

東京消防庁再任用職員の採用選考対象年齢について

当庁では、平成29年度再任用職員採用選考より、60歳から64歳までの方を選考対象として募集しています。（ただし、平成30年度の消防吏員の新規採用対象者については、再任用上限年齢（64歳）が適用されるため、63歳までの募集となります。）

※再任用上限年齢＝満額年金支給開始年齢

【平成30年度東京消防庁新規再任用職員選考対象者】

- 平成29年度定年退職予定の消防吏員又は一般職員
- 東京消防庁に20年以上勤務して退職した方で退職後5年以内、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する方
 - ・退職時、消防吏員であった方のうち、平成30年3月31日現在の年齢が60歳以上63歳以下の方
 - ・退職時、一般職員であった方のうち、平成30年3月31日現在の年齢が60歳以上64歳以下の方

（平成30年度選考対象者と再任用上限年齢）

選考対象者		再任用上限年齢		任用残年数	
生年月日	H30.3.31 現在の年齢	消防 吏員	一般 職員	消防 吏員	一般 職員
S32.4.2～S33.4.1 生	60歳	65歳	65歳	5年	5年
S31.4.2～S32.4.1 生	61歳			4年	4年
S30.4.2～S31.4.1 生	62歳			3年	3年
S29.4.2～S30.4.1 生	63歳	64歳		1年	2年
S28.4.2～S29.4.1 生	64歳				1年

～応募方法、勤務条件等のお問い合わせは～
 人事部職員課職員係再任用担当まで
 電話03（3212）2111 内線3247

